

## (1) 附属図書館

### ① 附属図書館

#### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

附属図書館は、教育及び研究活動に資するため、図書・雑誌・その他の資料を一元的に収集・整理・保存し、本学の学生及び職員の利用に供するとともに、学生の主体的・能動的な学びのための環境の整備と学修支援の実施を目的として設置されている。その管理運営は附属図書館長が行い、事務は学術情報課図書館チームが担当している。

#### イ 運営・活動の状況

令和4年度に実施した主な事項は以下のとおりである。令和4年度の入館者総数は68,779人、開館日数は347日であった。

##### i) 基本学術研究図書・学習用図書の収集・保存

シラバス掲載図書の網羅的収集を継続するとともに、学生リクエスト、教員推薦、学術情報課職員による学習用図書、基本学術図書、参考図書等の選書・受け入れを行った。また、附属図書館運営委員、及び学生ワークスタッフによる選書、寄贈図書からの選書、受け入れを行い、令和4年度は、3,416冊の図書を整備した。

##### ii) 学修支援の実施

大学院学生協議会の要望を受けての新潟県教員採用試験前の土日4日間の開館時間2時間延長を引き続き実施した。

##### iii) 図書館利用を促進する取組

電子書籍36タイトルをあらたに整備した。公式Twitterを再開し、新着図書や特別展示等に関する広報活動に努めた。

##### iv) 上越市立図書館、新潟県立看護大学図書館との三者連携

新たに三者連携協力を開始し、三者間の相互貸借・文献複写送料を無償化したほか、直江津図書館との間で6～7月に蔵書交換会を実施した。蔵書交換会では、直江津図書館には当館蔵書のおすすめリストを送付し、当館で直江津図書館の蔵書展示・貸出を行った。

##### v) 新潟県立看護大学図書館との相互協力

例年同様、文献複写料金と貸出条件を学内者扱いとするとともに、10月～11月に蔵書交換会を実施し、相互に蔵書の展示・貸出を行った。

##### vi) 東京書籍デジタル教科書体験コーナーの設置

ネーミングライツ協定締結に伴い、令和4年9月1日に東京書籍デジタル教科書体験コーナーが設置された。

#### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

##### i) 図書館資料購入費

資料購入費が逼迫する中で、第3回の附属図書館運営委員会で図書館購入資料選定について検討を行い、2023年電子ジャーナル及び国内雑誌の購読内容を決定した。

##### ii) 地域社会への貢献

学外者の令和4年度貸出利用登録者総数は334人で、1,895冊が貸し出された。また、上越市立図書館との相互協力により、上越市立図書館を通して35冊が貸し出された。

- iii) 資料の配置、保存、収納  
資料の適切な配置変更を次年度も引き続き実施・調整する。
- iv) 学生スタッフ防災訓練の実施  
令和4年9月27日に学生スタッフを対象とした防災訓練を実施し、学生スタッフ6人、教職員8人が参加した。

## ② 運営委員会

### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

- i) 組織設置の趣旨（目的）  
附属図書館運営委員会は、附属図書館の運営に関する事項を審議するために置かれている。
- ii) 組織の構成及び構成員等  
附属図書館運営委員会は、附属図書館長、各学系から選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）各1人、学術情報課長計7人により構成され、附属図書館長が委員長を務める。

### イ 運営・活動の状況

- i) 委員会等の開催状況  
令和4年度は、令和4年4月28日（木）～5月9日（月）（書面審議）、7月14日（木）、10月26日（水）、令和5年3月9日（木）の4回開催した。
- ii) 審議された主な事項
  - ・ 附属図書館運営委員会自己点検・評価
  - ・ 2023年電子ジャーナルの契約
  - ・ 令和5年度開館日程
  - ・ 複写料金の改定
- iii) 重点的に取組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等
  - ・ 附属図書館書棚の狭隘化問題について、プレハブ建設、館内の重複図書の除却、電子ブックの購入等について検討を行った。
  - ・ 令和3年度に大学院学生協議会から土日祝日の開館時間を延長してほしいとの要望があったことを受け、検討した結果、開館時間純増は困難なため、より利用者の多い時間帯への開館時間変更を令和5年度において試行することとした。
  - ・ 「上越教育大学附属図書館文献複写規程」の別表で定めた複写料金について、特に図書館間文献複写受付分については法人化前の国立大学が一律に定めていた料金のままであり、その間に消費税増税、人件費の増額、電気料金の高騰など、状況に変化が生じたため、改めて現状に基づき試算を行い、単価（コスト）と実態のバランスの検証を行い、妥当な料金を改定することとした。